

草スポ少発第107号
令和4年1月14日

本部委員 各位
単位団代表者 各位

草津市スポーツ少年団
本部長 村上 嘉寛
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症にかかる草津市スポーツ少年団の活動について

表題の件につきまして、本日、滋賀県教育委員会では「学校における『新しい生活様式』を踏まえた学校の行動基準の『地域感染レベル』を令和4年1月15日（土）から令和4年1月31日（月）までの期間、『レベル2』に引き上げることを通知されました。

これを受けて草津市教育委員会は、各市立小中学校長あてに「部活動については、県外の学校との交流や泊を伴う活動は不可」とする旨、通知を发出されたところです。

つきましては、草津市スポーツ少年団では、県・市教育委員会・県スポーツ少年団と連携を図り、子どもたちの安全・安心を最優先に考え、今後の団活動については下記のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点があれば、末尾記載の事務局までお問い合わせください。

記

単位団の活動について

- ※ 可能な限り感染症対策を行った上で、県内の対外試合・合同練習は可とします。
- ※ 合宿や泊を伴う活動は不可とします。
- ※ 滋賀県外との交流は不可とします。但し、主催者の判断で開催される全国大会等への出場は、保護者の同意のもと可とします。
- ※ 同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられるときは試合や練習に参加しないよう指導してください。（対応については 本人及び保護者の理解を得てください。）
- ※ この通知の適用期間は、1月15日（土）から1月31日（月）までとします。
- ※ 今後の状況の変化に伴い、通知内容に変更が生じる場合は、適宜、連絡させていただきます。

以上

草津市スポーツ少年団(草津市スポーツ協会)
草津市下笠町 161 草津市立総合体育館内
担当：千代・芝(TEL077-568-5300)(FAX077-568-5301)
E-mail:tail@taikyo.net
HP：<https://taikyo.net>